

令和4年度 指名停止措置状況

No.	指名停止業者名	所在地	指名停止の期間		指名停止の理由	適用条項
			停止期間	月数		
1	アイサワ工業株式会社 名古屋支店	名古屋市中区錦1-20-25	R4.5.28 ～ R5.6.27	13ヶ月	公契約関係競売等妨害	基準第3条 第1項別表第2 第6号
2	株式会社銭高組 名古屋支店	名古屋市中区丸の内1-14-13	R4.7.8 ～ R5.9.7	14ヶ月	公契約関係競売等妨害	基準第3条 第1項別表第2 第6号
3	アイサワ工業株式会社 名古屋支店	名古屋市中区錦1-20-25	R4.5.28 ～ R5.6.27	14ヶ月	公契約関係競売等妨害	基準第3条 第1項別表第2 第6号 及び 第5条 第5項 ※番号1の期間変更
4	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台4-6	R4.11.12 ～ R5.5.11	6ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号 及び 第5条 第3項
5	株式会社ソラスト 名古屋支社	名古屋市中村区名駅南1-12-9	R4.11.12 ～ R5.5.11	6ヶ月	独占禁止法違反行為	基準第3条 第1項別表第2 第4号 及び 第5条 第3項
6	五洋建設株式会社 名古屋支店	名古屋市中区栄1-2-7	R5.2.15 ～ R5.3.14	1ヶ月	不正又は不誠実な行為	基準第3条 第1項別表第2 第10号